７．学生支援

７－１．ＳＡＭ活動及びクラブ活動

ＳＡＭ規定

１．名称

この組織は、中村学園の学生と職員により構成され、名称を School　Activity　Members といい、SAM(サム)と称する。

２．目的

中村学園の学生が自主的なイベント、クラブ、ボランティア等の活動を行い、明るく元気で活力のある学生生活を送ること。職員は学生の自主活動の促進を図り、これを支援する。

３．活動

（１）学園グループの交流と学生主体活動の促進
（２）クラブ活動の活性化
（３）地域貢献とボランティア活動の推進

４．組織

（１）メンバーは中村学園に在籍する学生と職員の全員である。
（２）活動は次のメンバーで運営する。
① Event SAM： クラスリーダーとし、イベントやボランティア活動の運営を行う。
役員としてリーダー１名・サブリーダー各校１名・他必要な担当を選出
② Club SAM： クラブ部長とし、クラブの広報、年間計画策定及び活動を行う。
（３）学園は SAM 活動を支援するため、職員をＳＡＭ職として配属する。

５．任期

（１）Event SAM、Club SAM の任期は１年とする。
（２）活動年度の５月中に組織され、翌年度第一回 SAM 会議前日までとする。
ただし、最終学年は卒業で役割を終える。

６．運営

（１）組織結成と役員選出のため、Event SAM・Club SAM、それぞれが５月までに第一回会議を行う。
（２）６月以降は Event SAM・Club SAM、それぞれが必要に応じて話し合いを行う。
（３）SAM 主催のボランティア活動を年数回行う。学園全体のボランティア活動は SAM 職が指揮する。
（４）Club SAM は、各クラブ活動の計画と活動状況を確認し、円滑な活動を支援する。
（５）イベントは、開催１カ月前までに SAM 職を通じて学園の承認を得る。
（６）SAM 職は、年間活動計画策定とクラブ活動計画確認のため、４月に SAM 職会議を行う。

７．予算

（１）クラブ活動予算は年度当初に総額が決定され、各クラブの年間活動計画等を参考に SAM 職が予算を配分する。学園承認の上、各クラブ主顧問に当年度のクラブ予算額を伝える。
（２）予算執行と会計手続きは、クラブ顧問及び SAM 職が責任を持って行い、SAM 職リーダー及び SAM 職代表の承認を得る。

７－２．カウンセリング

スクールカウンセラーの設置

場所：　学生相談室を校舎外の近隣に設備。

日時：　毎週水曜日 15 時～19 時まで開設。

方法：　学生は予約電話をカウンセラーの先生へかけて相談日時を決定。

告知：　４月オリエンテーション時にカウンセラーを紹介、ポスター掲示